

問題社員の解雇・指導・対処法セミナー ～ケース別対処と円満退社の進め方～

現在の売り手市場では、企業にとって新しい人材の確保が難しく、採用時の人材見極めが不十分のまま入社に至るケースが少なくありません。その結果、入社後に問題行動を起こす社員が増加しており、また労働者の権利意識が向上する中で、企業や上司が対応に苦慮する「問題社員」も増えていきます。

本セミナーでは、専門家を招聘し、会社に損害をもたらす社員や職場の風紀を乱す社員をタイプ別に紹介し、最終的に退職勧奨や解雇を行う際に、会社として事前にしておく準備や、気を付けておくポイントなど、トラブルに応じた効果的な指導・対処法を解説します。

セミナーの内容

1. ガイダンス

- ・解雇に関する誤解

2. 問題社員別・対処と円満退社の進め方

(1) 普通解雇

- ・普通解雇とは
- ・普通解雇の進め方
- ・勤怠不良の社員への対処
- ・協調性がない社員への対処
- ・休職する社員への対処
- ・能力不足の社員への対処
- ・試用期間中の社員への対処法 など

(2) 退職勧奨

- ・退職勧奨とは
- ・退職勧奨の進め方と注意点

(3) 懲戒解雇

- ・懲戒解雇とは
- ・懲戒解雇の進め方と注意点

(4) 就業規則の整備

- ・問題社員に対応する為の規定案と規定ポイント（配置転換、降格処分など）

(5) 質疑応答

- ◆日時 令和7年1月24日（金）14:00～17:00
- ◆場所 長岡京市立産業文化会館3階会議室（定員40名）
- ◆講師 ひろみ社会保険労務士事務所
社会保険労務士 木和 宏美氏

講師略歴

1976年 京都で生まれる

2004年 社会保険労務士試験合格

その後、事務所勤務での修行を終え

2021年ひろみ社会保険労務士事務所を開業

行政機関において労使トラブルの相談窓口に関わる

約1000件以上の労使トラブルの相談実績あり

- ◆受講料 無料
- ◆申込方法 QRコードまたはTELにて申込下さい。
- ◆お問合せ 長岡京市商工会 事務局（☎ 075-951-8029）



申込は
こちらから